

宮崎市学生消防団活動認証制度

資料1

1 宮崎市学生消防団活動認証制度について

「学生消防団活動認証制度」とは、
大学生、大学院生、専修学校生及び各種学校生（以下、大学生等という）が、在学中に消防団員として1年以上継続的に消防団活動を行った場合や、消防団活動で特に優れた功績があった場合、宮崎市長がその功績を認証し、「宮崎市学生消防団活動認証状」及び就職活動に使用するための「活動認証証明書」を交付するものです。
上記要件が該当になれば、卒業後3年以内は認証できます。

※制度開始：平成28年6月1日

2 制度の目的

制度の目的は、次の2つです。

- ①消防団員として活動する大学生等の就職活動を支援します。
- ②大学生等の消防団への入団を促進し、地域防災力の充実及び防災活動の担い手を育成します。

3 企業等のメリット

- ①地域社会に貢献する意識を持った人材を確保できます。
- ②組織の団体行動や社会生活に必要な各種活動を経験した人材を確保できます。
- ③消防団活動経験者を配置することにより、災害発生時の早期対応など危機管理体制が向上します。

4 認証制度の内容

①認証手続き

学生消防団員から消防団長に認証推薦依頼 ⇒ 消防団長から市長に認証推薦 ⇒ 審査
⇒ 審査結果を消防団長に通知 ⇒ 認証された場合は学生消防団員に認証状を交付

②活動認証証明書の交付

認証された学生消防団員の申し出により認証証明書を発行します。

5 その他

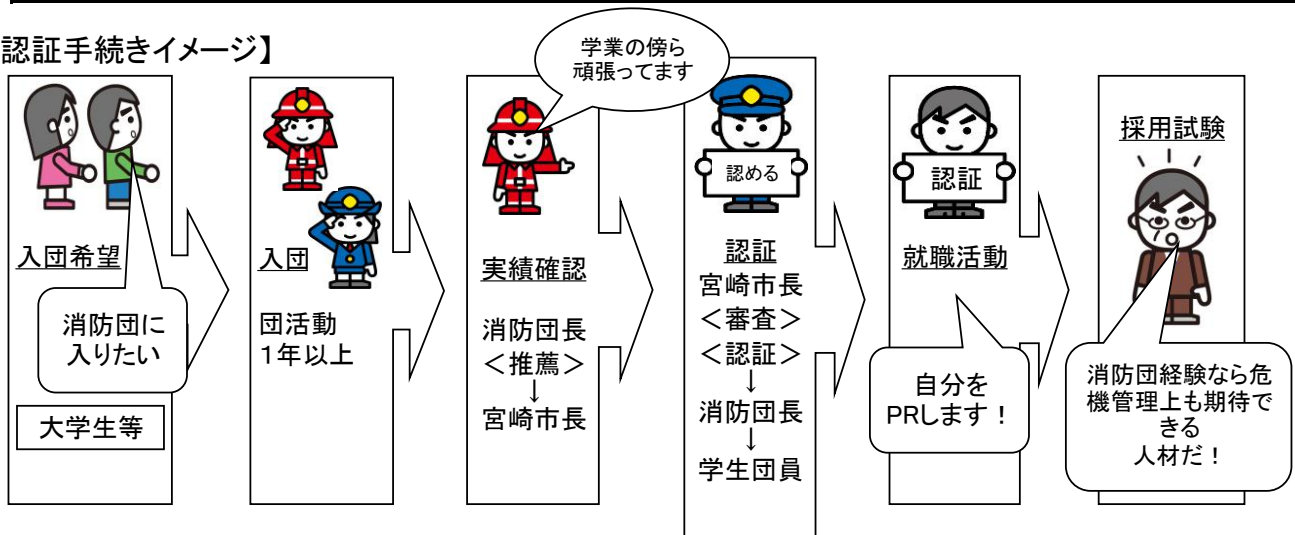
〔消防団入団の条件〕

宮崎市にお住まいの年齢18歳以上で健康な方なら誰でも入団できますが、定員の関係で入団できない場合もあります。

〔消防団活動内容〕

火災時の消火活動はもちろん、地震や風水害といった災害が発生したときにも、救助活動や避難誘導等を行い、地域の方々の安全を守ります。

【認証手続きイメージ】



【問合せ先】 宮崎市消防局 総務課消防団係

<TEL>0985-32-4902 <FAX>0985-27-8675 <E-mail>75soumu@city.miyazaki.miyazaki.jp